

事 務 連 絡
令 和 4 年 8 月 1 日

会 員 各 位

公益社団法人
清瀬市シルバー人材センター
事務局長 岸 典 親
(印章省略)

熱中症予防対策の実施について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当センターの事業運営につきましては、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年全国で熱中症による救急搬送が増加しており、都内シルバー人材センターにおける就業中の熱中症を原因とした傷害事故は令和3年度においても8件の報告がありました。

このような状況を考慮し、特に屋外における炎天下で長時間の就業等を対象に、安全性の観点から当センターの基準値※を超える暑さが予想される場合は、作業を延期していただくことがございますので、予めご案内させていただきます。

なお、ご不明な点につきましてはシルバー人材センター事務局までご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

※当センターの基準値は以下の通りです。

- ・作業日の午前8時30分におけるシルバー人材センター敷地内で熱中症計を使い測定した暑さ指数（気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた温度の指標）が31度以上の場合
- ・環境省が発表する熱中症警戒アラート（暑さ指数33度以上）が東京都で発表された場合

※暑さにより作業を延期していただく場合は、原則作業の前日までに事務局から連絡させていただきます。

(お問合せ)

シルバー人材センター事務局
電 話：042-494-0903